

一般教育訓練明示書

施設の名称	群馬社会福祉専門学校
-------	------------

講座の名称	指定講座番号	番号	教育訓練経費
社会福祉士通信課程（実習該当）	1020068-1320012-9	A	291,873円
社会福祉士通信課程（実習免除）	1020068-2310012-9	B	188,720円

講座の名称	群馬社会福祉専門学校 社会福祉士通信課程（実習該当）			
実施方法	通信 スクーリング（演習6日間、実習指導6日間）			
指定講座番号	1020068-1320012-9			
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績（令和6年度）	入講者数（累積）（21人）	修了者数（8人）
平成15年4月1日	令和10年9月30日まで			
訓練期間	18ヶ月	総訓練時間	3,120時間	
1. 教育訓練目標				
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	社会福祉士 国家試験受験資格取得			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	社会福祉士及び介護福祉士法第7条の受験資格のいずれかに該当している者。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	公的機関（市町村・社会福祉協議会等）、福祉施設（高齢者施設・障害者施設・児童施設等）、病院や教育現場において相談員・指導員・成年後見人等として活用			
2. 教育訓練の内容				
教科（カリキュラム）	時間			使用教材名
	面接	教材	実習	
医学概論		90		中央法規出版 最新・社会福祉士養成講座／ 精神保健福祉士養成講座 （共通科目全13巻） 最新・社会福祉士養成講座 （専門科目1～8巻）
心理学と心理的支援		90		
社会学と社会システム		90		
社会福祉の原理と政策		180		
社会福祉調査の基礎		90		
ソーシャルワークの基盤と専門職		90		
ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）		90		
ソーシャルワークの理論と方法		180		
ソーシャルワークの理論と方法（専門）		180		
地域福祉と包括的支援体制		180		
福祉サービスの組織と経営		90		
社会保障		180		
高齢者福祉		90		
障害者福祉		90		
児童家庭福祉		90		
貧困に対する支援		90		
保健医療と福祉		90		
権利擁護を支える法制度		90		
刑事司法と福祉		90		
ソーシャルワーク演習		81		
ソーシャルワーク演習（専門）	45	324		
ソーシャルワーク実習指導	27	243		
ソーシャルワーク実習			240	
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）				
①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学卒業			
③その他	次の地域に居住する者を対象とする。 岩手県・秋田県・宮城県・山形県・福島県・栃木県・群馬県・埼玉県・新潟県・長野県・千葉県・茨城県・東京都・神奈川県・静岡県 ※上記地域外であってもスクーリングの出席・指定施設での実習が可能な場合は入学を認める。			

A

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 令和5年度内の受講修了者数	22	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	17	人	受験率(②/①)	77.3	%
③ ②のうち合格者数	11	人	合格率(③/②)	64.7	%
④ 上記②・③の回答者数	19	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	17	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	7	人	②A: 就業者計 16人	
	2 非正社員、派遣社員	2	人		
	3 その他の就業(自営業等)	7	人		
	4 非就業	1	人		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	13	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 16人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	2	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	1	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	7	人	④A: 就業者計 16人 ④B: 非就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	2	人		
	3 その他の就業(自営業等)	7	人		
	4 非就業者	1	人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 16人	
	2 1割以上3割未満増加した	0	人		
	3 1割未満増加した	3	人		
	4 変わらない	13	人		
	5 1割未満減少した	0	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	0	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	3	人	⑥の回答数合計 33人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人		
	3 社内外の評価が高まる	4	人		
	4 早期に転職・再就職できる	2	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	4	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	4	人		
	7 趣味・教養に役立つ	8	人		
	8 その他の効果	4	人		
	9 特に効果はない	3	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 1人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	1	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	2	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 17人	
	2 おおむね満足	8	人		
	3 どちらとも言えない	7	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
更なるスキルアップを目指し、本校の精神保健福祉士短期養成通信課程に引き続き入学するケースあり。					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	提出された各科目のレポートおよびスクーリング時の演習の試験により確認する。				
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	本校および両毛サテライトキャンパス ソーシャルワーク演習 6日間 ソーシャルワーク実習指導 6日間				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
全レポートがC評価以上であること。スクーリングの出席が8割以上、試験が60点以上。実習評価がC評価以上。					

A

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	レポート添削時の講評として、不足している点や国家試験に向けた重点ポイントの指摘、アドバイスをを行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	資格取得関連情報をスクーリング時等に提供。質問票の随時受付。課程修了後から国家試験まで、対策講座や質問等の受付。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 昌賢学園	(代表者名: 理事長 鈴木 利定)
住所及び連絡先	群馬県前橋市元総社町152番地	TEL 027-253-0345
施設名称及び施設長名	群馬社会福祉専門学校	(施設長: 校長 鈴木 賢二)
住所及び連絡先	群馬県前橋市元総社町152番地	TEL 027-253-0345
給付制度担当部署・者	社会福祉士通信課程事務局	(担当者: 橋本 智子)
連絡先	TEL 027-253-0345	
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 291,873 円	
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 30,000 円	
① 一括払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) ※ 下記特記事項参照 261,873 円 (うち、必須教材費 円)	
② 分割払	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 130,937 円	
③ 両方可能	① 副読本代(税込額) 円	
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円	
	③ 施設維持費(税込額) 円	
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代等) (税込額) 130,424 円	
	3. 総額 (1+2) (税込額) 422,810 円	

〔特記事項〕

※ 一般教育訓練経費の受講料については、1年6ヶ月(18月)のうちの1年分(12月分)のみが該当となるため下記の通り算出する。

受講料(1年分) = 本校に支払う経費(授業料+必須の教材費+実習費) 392,810円 × 12月/18月(訓練期間) = 261,873円

講座の名称	群馬社会福祉専門学校 社会福祉士通信課程（実習免除）			
実施方法	通信 スクーリング(演習6日間)			
指定講座番号	1020068-2310012-9			
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績(令和6年度)	入講者数(累積) (62人)	修了者数 (45人)
平成15年4月1日	令和8年3月31日まで			
訓練期間	18ヶ月	総訓練時間	2,610時間	
1. 教育訓練目標				
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		社会福祉士 国家試験受験資格取得		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		社会福祉士及び介護福祉士法第7条の受験資格のいずれかに該当している者。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		公的機関(市町村・社会福祉協議会等)、福祉施設(高齢者施設・障害者施設・児童施設等)、病院や教育現場において相談員・指導員・成年後見人等として活用		
2. 教育訓練の内容				
教科 (カリキュラム)	時間			使用教材名
	面接	教材	実習	
医学概論		90		中央法規出版 最新・社会福祉士養成講座／ 精神保健福祉士養成講座 (共通科目全13巻) 最新・社会福祉士養成講座 (専門科目1～7巻)
心理学と心理的支援		90		
社会学と社会システム		90		
社会福祉の原理と政策		180		
社会福祉調査の基礎		90		
ソーシャルワークの基盤と専門職		90		
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)		90		
ソーシャルワークの理論と方法		180		
ソーシャルワークの理論と方法(専門)		180		
地域福祉と包括的支援体制		180		
福祉サービスの組織と経営		90		
社会保障		180		
高齢者福祉		90		
障害者福祉		90		
児童家庭福祉		90		
貧困に対する支援		90		
保健医療と福祉		90		
権利擁護を支える法制度		90		
刑事司法と福祉		90		
ソーシャルワーク演習			81	
ソーシャルワーク演習(専門)	45		324	
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)				
①受講するに当たって必要な実務経験等	「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則(昭和62年厚生省令第49号)第2条」及び「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲について(昭和63年2月12日付社庶第29号)」厚生労働省社会局長、厚生労働省児童家庭局長通知により定められた施設・事業・職種において、最終学歴に応じた期間の従事。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学卒業。または最終学歴に応じた期間の相談援助業務の実務経験。			
③その他	次の地域に居住する者を対象とする。 岩手県・秋田県・宮城県・山形県・福島県・栃木県・群馬県・埼玉県・新潟県・長野県・千葉県・茨城県・東京都・神奈川県・静岡県 ※上記地域外であってもスクーリングの出席・指定施設での実習が可能な場合は入学を認める。			

B

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 令和5年度内の受講修了者数	52	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	34	人	受験率(②/①)	65.4	%
③ ②のうち合格者数	21	人	合格率(③/②)	61.8	%
④ 上記②・③の回答者数	42	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	34	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	32	人	②A: 就業者計 34人	
	2 非正社員、派遣社員	2	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	23	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 34人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	11	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	32	人	④A: 就業者計 34人 ④B: 非就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	2	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業者	0	人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	1	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 34人	
	2 1割以上3割未満増加した	2	人		
	3 1割未満増加した	3	人		
	4 変わらない	27	人		
	5 1割未満減少した	1	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	0	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	7	人	⑥の回答数合計 66人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	7	人		
	3 社内外の評価が高まる	16	人		
	4 早期に転職・再就職できる	2	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	7	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	2	人		
	7 趣味・教養に役立つ	16	人		
	8 その他の効果	5	人		
	9 特に効果はない	4	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	8	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 34人	
	2 おおむね満足	16	人		
	3 どちらとも言えない	9	人		
	4 やや不満	1	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
更なるスキルアップを目指し、本校の精神保健福祉士短期養成通信課程に引き続き入学するケースあり。					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		提出された各科目のレポートおよびスクーリング時の演習の試験により確認する。			
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		本校および両毛サテライトキャンパス ソーシャルワーク演習 6日間			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
全レポートがC評価以上であること。スクーリングの出席が8割以上、試験が60点以上。					

B

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	レポート添削時の講評として、不足している点や国家試験に向けた重点ポイントの指摘、アドバイスをを行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	資格取得関連情報をスクーリング時等に提供。質問票の随時受付。課程修了後から国家試験まで、対策講座や質問等の受付。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 昌賢学園	(代表者名: 理事長 鈴木 利定)
住所及び連絡先	群馬県前橋市元総社町152番地	TEL 027-253-0345
施設名称及び施設長名	群馬社会福祉専門学校	(施設長: 校長 鈴木 賢二)
住所及び連絡先	群馬県前橋市元総社町152番地	TEL 027-253-0345
給付制度担当部署・者	社会福祉士通信課程事務局	(担当者: 橋本 智子)
連絡先	TEL 027-253-0345	
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 188,720 円	
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 30,000 円	
① 一括払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) ※ 下記特記事項参照 158,720 円 (うち、必須教材費 円)	
② 分割払	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 79,360 円	
③ 両方可能	① 副読本代(税込額) 円	
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円	
	③ 施設維持費(税込額) 円	
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代等) (税込額) 79,360 円	
	3. 総額 (1+2) (税込額) 268,080 円	

〔特記事項〕

※ 一般教育訓練経費の受講料については、1年6ヶ月(18月)のうちの1年分(12月分)のみが該当となるため下記の通り算出する。

受講料(1年分) = 本校に支払う経費(授業料+必須の教材費) 238,080円 × 12月/18月(訓練期間) = 158,720円